

令和9年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ そ の 他)

[illegible]

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済構造改革の推進及び地域経済の発展（関連する閣議決定等） ○ 法人税の改革について（平成 26 年 6 月 27 日政府税制調査会取りまとめ）（抄） 2. 具体的な改革事項 （8）地方法人課税の見直し（法人事業税を中心に） ② 改革の方向性（略） また、行政サービスの受益を広く負担し合う地方税の趣旨に鑑みれば、法人所得に過度に依存することなく、住民税や固定資産税等のあり方も含めて検討していくことが必要である。
		政策の達成目標	国内企業の新たな設備投資による生産性の向上を促進するとともに、海外企業からの投資先としての日本の国際競争力を高める。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	－
		同上の期間中の達成目標	企業の競争力強化に資する投資・国内立地の促進
		政策目標の達成状況	－
	有効性	要望の措置の適用見込み	－
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	償却資産への課税が見直されることにより、機械・装置等の償却資産に対する新規の設備投資促進効果が見込まれ、老朽化した設備の入替や新規設備投資の増加が見込まれる。また、設備投資の増加による国内生産の増加や新規の企業立地等により、雇用機会の創出や雇用者所得の増加等を通じた我が国経済の活性化が見込まれる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	－
		予算上の措置等の要求内容及び金額	－
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	－
		要望の措置の妥当性	－

これまでの 税負担軽減 措置等の 適用実績 と効果に 関連する 事項	税負担軽減措置等の 適用実績	-
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	-
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	-
	前回要望時の 達成目標	-
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	-
これまでの要望経緯		継続要望